

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術の注 3（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療(歯根端切除手術)を行っています。

高橋歯科医院 管理者(院長)：高橋 光行